

目標達成計画

作成日：平成29年2月15日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアの実践に向けた定期的な研修が出来ていない。	職員が身体拘束その他の行動制限について正しい理解を得ることができ、利用者の人権を尊重し、拘束をしないケアを実現する。	平成29年度事業計画の「職員の資質向上」において、身体拘束その他の行動制限に関する研修を、直接処遇職員に対して上半期中に2回に分けて計画、実施し理解を深める。以降、毎年度継続していく。 また、職員会議にて、3ヶ月に1回、身体拘束についての議題を入れ、定期的に確認・把握をする事でさらに理解を深める。	12ヶ月
2	40	食事の調理は、法人内の他事業所で行われているため、事業所内で行われていない。	入居者と職員で協力しながら、毎食一品、事業所内で作り提供していく。	料理をしたことのない入居者でも比較的、調理しやすい汁物作りから取り組む。栄養士と連携し調理する。また、一人でも多くの方が食事の準備に関われるよう当番制にする。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月